

## 会議記録

会議名称	令和4年度第2回 杉並区立図書館協議会
日時	令和4年10月22日(土) 午後2時04分～午後4時01分
場所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 辻、赤池、後藤、竹田、大谷、大場、加藤、芹生、太田 区側 生涯学習担当部長(教育委員会事務局次長)、中央図書館長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、企画運営係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、成田図書館長、方南図書館長、今川図書館長、中央図書館業務委託責任者
配付資料	・次第 資料1 令和3年度図書館別実績数値 資料2 図書館評価表 資料3 令和4年度利用者満足度調査結果 資料4 杉並区立図書館サービス基本方針改定素案 資料5 中央図書館見学ツアー・意見交換会実施報告 資料6-1 区政モニター・図書館職員アンケート集計結果 資料6-2 同・自由記入意見 資料7 図書館システム更新による新機能の追加 資料8 施設整備の進捗について
会議次第	1 開会 2 生涯学習担当部長あいさつ 3 議題 【協議事項】 (1) 令和4年度杉並区立図書館サービス評価について (2) 杉並区立図書館サービス基本方針について 【報告事項】 (1) 図書館システムの更新による新機能の追加について (2) 高円寺図書館の移転改築及び西宮中学校・宮前図書館の改築・複合化の進捗状況について (3) 次回日程 (4) その他 4 閉会

○会長 それでは、定刻を過ぎておりますので、令和4年度の第2回杉並区立図書館協議会を開催したいと思います。

それでは、まず生涯学習担当部長よりご挨拶をお願いいたします。

○生涯学習担当部長 皆さん、こんにちは。生涯学習担当部長です。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。土曜日の忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、8月末には中央図書館の見学ツアーに参加いただいた委員の皆様方には、誠にありがとうございました。

本日の議案として、サービス基本方針の改定素案を議題として上げさせていただいております。また、サービス評価等もございまして、今日は資料が大変多くなっておりますが、皆様方からの様々なご意見を頂きまして、今後の図書館のサービス向上に努めていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

なお、今回、4名の委員の方からご欠席の連絡を頂いていますが、規則上は委員の半数がいれば会議としては成立するということになっておりますので、この形で進めていきたいと思っております。

先ほど生涯学習担当部長からご挨拶もありましたが、今日、実はかなり議題が多くて、なおかつ図書館評価に関しては、基本的には、本来、評価部会のほうでいろいろ評価を具体的にやったものを、協議会としてはそれをオーソライズするというプロセスが本来ですので、今日は現在こういうところまで整理が進んでいると。今年はまだこの枠組みで行きますよというところぐらいの確認にさせていただいて、本日はどちらかというところやっぱりサービス基本方針のほうですね、こちらの協議というところで、少し、いつもご協力をお願いしているところではあるのですが、本日は特にその辺ご配慮を賜れば幸いです。

資料は、お手元に配付がされております。時間の関係上、資料の確認は省略いたしますが、それぞれの特に説明の際に、説明する方が資料番号をはっきり明言いたしますので、もしそのときに、ないということがありましたら、事務局までお声がけいただけたらと思います。

それでは、本日は協議事項が2件、そして報告事項が3件、予定ということになります。

それでは、まず最初の協議事項(1)番、令和4年度杉並区立図書館サービス評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。中央図書館企画運営係から説明いたします。今年度のサービス

評価につきまして、実施方法についての説明と各種報告をさせていただきます。使用する資料は資料1番の杉並区立図書館の実績の数値、資料2番の図書館評価表、A3の大きいものになります。それと、資料3、利用者満足度調査、この3種類をお手元をお願いいたします。

まず資料3から報告をしていきたいと思います。こちらが今年度の利用者満足度調査の実施結果になっております。今年は5月に、週末、土日を含んだ3日間で実施いたしました。配布数は4,222枚、回収枚数は3,355枚。今回初めてインターネットによる回答も導入いたしましたが、そちらは176件の回答がありました。回答率は79.5%でした。

昨年度に比べて若干回答率が減っているんですけども、各館からは、利用者満足度調査をお渡ししても、持って帰ってインターネットから回答ができるということで、お持ち帰りになった方が多かったとも聞いていますので、その場で回答いただかなかったことで回答が減ってしまったのかなと考えております。

資料3の裏面が満足度をまとめた回答の割合です。ざっと見ると、永福図書館の満足度が上がっている項目があります。昨年が永福図書館開館直後に利用者満足度調査をしておりますので、それに比べて、1年たって運営が安定してきているのかなということが、そこから読むことができますので、特にご紹介させていただきました。

続きまして、資料1、こちらは3年度の実績数値になります。3年度もコロナの影響で直営館3館が臨時休館するなどありましたが、入館者数は143%と増加しておりました。貸出人数、貸出冊数も前年より上昇しており、コロナ前の状況に戻りつつあることが読み取れると思います。

また、資料2につきましては各館の項目別の自己評価です。こちらの各館の取組の結果、二つ目の枠ですけども、こちらのほうは実績数値と利用者満足度調査の結果と照らし合わせながらご覧いただくと、より分かりやすいと思います。

こちらの満足度調査と実績数値と自己評価をまとめて、現在、図書館の評価を作成しております。図書館評価の素案につきましては、11月の第1週目ぐらいには皆さんにお送りしたいと思っております。素案と本日お配りした資料と比べてご覧いただき、各委員からの評価を頂きたいと考えております。昨年は評価部会の後に皆さんのご意見を頂いて、協議会の評価をまとめたという順番だったんですけども、今年度は本日ここで資料をお配りし、追って図書館の評価をお送りして、それを見ていただき、評価部会では、各委員からの評価を見ながら、意見交換をしていただくという手順で進めております。

皆さんから頂く評価につきましては、評価部会の当日資料として作成をしようと思っております。評価部会ですけれども、次第の一番下に日程案として記載しておりますが、11月19日に開催できればと思っております。それまでに図書館の評価の素案をお送りして、皆様から評価をしていただいたものを返信いただいて、当日を迎えたいと考えております。

今年度の図書館評価の進め方については以上のとおり考えております。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

細かい評価に関しましては、評価部会が、それをやるために組織するところですので、ちょっとそちらで。あと、今日提示されて、いきなり詳しい意見というのも大変かと思えますので、本日はこういうふうに資料を提示して、それで、例年よりも少しスムーズにやりたいという形でこのような手順が提示されたかと思えます。昨年、おとしは、評価部会をやったときにかなり意見がいろいろ出て、私とかのほうでまとめたものを、12月の協議会の前に形式上評価部会を開いて、それで評価部会を閉じた後、協議会を改めて、実質の仕事納めみたいな感じでやっていたと思えます。それはかなりお互いに負担も大きいですし、やはり一日に、会議を二つやるというよりは、できる限りスムーズにやるというんですしたら、今、事務局が提示したスケジュールで、できるだけうまくやっていければ理想かなというふうには思えます。

ただ、11月の初めまでにはと今おっしゃっていましたが、逆にこれがあんまり遅いと、結局19日で初めてとなりますので、具体的には何日ぐらいをイメージされていますか。

○企画運営係主査 第1週目の途中ぐらいまでを目指しております。

○会長 1週というのは、1日が火曜の週のところですね。

○企画運営係主査 はい、そうです。

○会長 はい。結構、3日も祝日で結構大変だとは思いますが。ですから、それで19日ということで、半月ぐらい日程的には確保されるので、そこでいろいろ確認をしてということになるかと思えますが。

委員の皆様、今、こういうふうに今年の手順についてご提案がありました。細かい点は評価部会のところで議論するとして、私自身もこの細かいデータを初めて見えていますので、多分お互いに意見を闘わせる、まだ以前の状況ですので、この辺の手順とか進め方について、委員の皆様から、今、事務局のほうに確認したいこととか、あるいは要望として、何か進め方上のところで要望とかがありましたら、ご意見を頂戴できたらと思えますが、い

かがでしょうか。

なかなか手順だけと言われても多分厳しいと思うんですけども、ただ、一応11月の第1週に、図書館の評価の部分ですね、図書館としてはこういう数値とか実績がどういう原因とか要因でこうなって、それはいいことであるとか、ちょっともう少し改善が必要であるとか、そういうものを頂いた上で、私たちはまた別のそれぞれの立場からそれらを見て、いや、図書館のこの評価では場合によっては甘いんじゃないかとか、こういう要素が大きいのじゃないんでしょうかとか、そういうコメントを述べていくという形になるかと思えます。

なので、これ、今、第1週とおっしゃいましたけど、同時に私たちからのフィードバックはいつぐらいまでというのを希望されていますか。

○企画運営係主査 はい。11月19日に開催予定ですので、そうですね、15日ぐらいまでにお返しただいて、事務局で当日までに資料を作つてというふうにできればと思うんですけども、いかがでしょう。

○会長 15日。はい。これ、考え方は多分どっちに振るかですよ、多分。その直したものをちょっとでも見たいというなら、もう少し前めに締切りにしておくべきですし、その整理したものは当日かなと諦めるんだったら、15日というぐらい。正直、13日が日曜ですよ。その日いっぱいぐらいまででどうでしょうかぐらいでも、私はいいかとは思っていますが。もう、むしろちょっと15だと、多分本当に、もう多分整理で終わって、19日当日初めて私たちはそれを見るよりは、メールでいいから何か見たほうが良いなと思うので、もう13日ぐらいを。

○企画運営係主査 はい、分かりました。

○会長 ちょっと我々自身の首を絞める提案を今してしまったんですけど、多分そのぐらいにしておかないと、整理したものを今度我々が見るタイミングが全くなくなってしまうので。

○企画運営係主査 はい、分かりました。そうしましたら、なるべく私たちのほうで素案を早くお送りする。その上で、13日までにご意見、評価を返していただいて、評価部会までの間にそのご意見をまとめたものを私たちのほうで、ご意見を何か頂いて文章を直したようなもの、そういったものをお返しして19日に備えるというようなことでいきたいと思えます。

○会長 そうですね。報告書、文言そのものの修正というよりも、私たちの意見を、多分、

書式はあまり構わずに整理していただいたものを、それを我々も確認して19日に臨めば比較的。

○企画運営係主査 はい、分かりました。

○会長 書式をやりながらという、多分大分時間がかかって、大変な話になりますので。皆さんも、ですので、書式とか体裁、その辺はちょっとお目こぼしをと。まだ完成形ではないということで。

○企画運営係主査 はい。ありがとうございます。

○会長 ということで、すみません、大分勝手に私のほうで少し日程とかもやっちゃいましたが、いかがでしょうか。なかなか、日程は詰まっているんですけども、基本方針の件もありますので、少し、ちょっとここは頑張っておかないと、協議会として、なかなか基本方針とか、議論できないところもあろうかと思っておりますので、評価に関しての細かいことは評価部会の1回でできるだけきれいにというふうにしないと、多分、協議会を何回も何回も多分開催しなきゃいけなくなってしまうので、それはお互いに避けたほうがいいかなと思いますので。

○企画運営係主査 はい。

○会長 いかがでしょうか。では、今年はこの段取りで進めてみるということでよろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 はい。では、評価に関しては今の手順でよろしく願いいたします。ぜひとも、私は実はその週はずっと出張しているんですけど、旅先で見るようにいたしますので。

○企画運営係主査 申し訳ありません。

○会長 はい。11月の第1週ということで、よろしく願いいたします。

○企画運営係主査 はい。ありがとうございました。

○会長 はい。ということで、二つ目の協議事項ですね。協議事項2番目の杉並区立図書館サービス基本方針、こちらのほうに進みたいと思います。こちらに関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係長 それでは、企画運営係長からご説明いたします。資料は4、5、6。6は1と2に分かれております。

資料6-1、6-2をご覧くださいと思います。最初に、6月から7月にかけて実施しましたアンケート調査についてご報告いたします。

区政モニターアンケートと同じような内容で、図書館全職員に向けてWebでのアンケート調査を行いました。区政モニターは回答が166名、対象が200名で回答率は83%でした。図書館職員の回答者は168名、職員数は9月初めの時点で300名ほどでしたので、回答率が54%でした。

区政モニターアンケートは、平成28年度にも行い、回答数が170でした。今回お配りした資料には載せていませんが、区政モニターには最初に図書館の利用についてお尋ねしています。これを28年度と比べてみますと、「全く利用したことがない」と答えた人が33名で、28年度のときには16名でしたので、2倍となっています。利用しない理由については、「図書館を利用する必要性を感じないため」と答えた人が28年度の6名から14名と、これも2倍になっていました。28年度と今年度では、感染症の影響もあるかと思いますが、図書館の利用について気になる結果が出ていましたので、先にご報告します。

さて、今回の調査の目的はサービス基本方針についてご意見を伺うことでした。資料6-1では、グラフで区政モニターアンケートと職員向けのアンケートの結果を並べて表示しています。基本方針についての印象では、区民、職員ともに、図書館の方向性が示されているという評価でした。

次に、学びの場としての取組について、取り組んでほしい項目を選んでいただいています。これは複数回答になっています。こちらでは、やはり資料の充実を求める声が多く、電子書籍についても30%から40%の回答がありました。このほか区民の回答で30%を超えているのは、「セルフサービス化」、「閲覧席の増加」、「Wi-Fi環境の整備」で、職員の回答で多かったものには、「読みやすい本の充実」、「Wi-Fi環境の整備」、「図書館HPの機能充実」となっていました。

知の共同体としての取組で取り組んでほしい項目については、「利用者が学び合い交流できる事業」が最も多く、区民の回答は50%を超えていました。このほか、区民、職員とも30%を超えているのは、「継続して参加できる事業」、「区民を講師とした講演会・講座」、「オンラインイベント（講演会等）」、「杉並の歴史的資料のデジタル化」となっています。

楽しい交流空間としての取組では、区民の回答では圧倒的に、「カフェ、飲食スペース等の設置」、こちらが60%を超えています。このほかの項目についてはあまり差がなくて、様々な目的で利用できる場の設置やボランティアの研修、座席管理システムについての回答が30%前後となっています。

資料6-2は自由意見です。区政モニター、図書館職員で、三つの視点に分けて、その中でテーマ別に記載しています。取り組んでほしい項目の具体的な内容が表れています。

続きまして、見学ツアーと意見交換会の報告をいたします。8月27日に実施しています。資料5をご覧ください。

8月27日、夏休み最後の土曜日に、午前1回、午後1回の計2回行いました。2回とも前半を館内の見学ツアーにしまして、後半は見学の感想と、それから図書館についての意見を自由にお話しいただきました。図書館協議会からも、会長、副会長をはじめ、委員の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

皆様の見学の感想としては、地下の保存書庫や団体貸出の本を置いている場所、対面朗読室など、ふだんは入ることのできない場所にご案内したことから、興味深かった、障害者サービスや団体貸出など知らなかったサービスを知ることができた、という声をいただきました。また、中央図書館に初めて来られた方、最近は図書館を利用していないという方もいらしたことから、今後の利用につながる機会となったのではないかと思います。

図書館に対してのご意見では、蔵書の充実、イベントのご提案、また読書をする場所へのご要望などがありました。中央図書館は閲覧室をたくさん増やしてパソコンなども使えるようにしたのですが、逆に、もっと本を読む人の場所をつくってほしい、静かに読書したいというようなご意見をいただいております。

前向きなご意見やご提案が多く、またご質問にお答えすることで、図書館についての理解を深めていただける、よい機会になったのではないかと考えています。

今回はサービス基本方針のために行いましたが、やはりこういった直接利用者の方とお話をするような機会がなかなかないこともあって、また何かの形でできたら、と思えました。

当日で参加していただいた委員の方に、一言ずつ感想をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○会長 では、まず、それでは、それぞれ午前の委員から。で、順番で行きましょうか。マイクお願いします。

○委員 すみません。午前中に参加させていただきました。

何というんですかね、書庫はやっぱちゃんと見たことがなかったので、あ、こんなふうになっているのかというのが面白かったですし、皆さん見学に来られた方はとても熱心に見られていました。それで、その見られた後のいろいろ意見、感想を出されたときに聞

いていたんですけど、ちょっと年齢が高い方は、予約の本をもっと早くとか、自分自身が利用していることの、何というのかな、足りない部分とか、について意見をおっしゃったんです。それで、年齢が若い方、お子さんがいらっしゃる方は、子供と一緒に図書館を利用するときに、何か本だけじゃない、もっと違う活動の何かできるような場にしてほしいみたいなこともおっしゃっていたし、何か、当たり前って、それでいいんだと思うんですけど、利用者の意見。みんな自分の使っている利用の仕方から、足りないところ、こうなってほしいということをおっしゃって、何人かいらしたから年齢のばらつきもあって、ああ、なるほどと、出席してよかったなと思いました。いろんな意見が聞けました。

以上です。

○会長 では、次、委員、お願いします。

○委員 はい。私は午後の部に参加しました。今ここで参加人数の構成を見て、午前よりも割と若い世代の方たちが多く、あと親子連れ、夏休み最後ということもあって、親子で参加されていた方がいらっしゃいました。お子さんが区内の小学生で、学校に配本する、学校の調べ物学習とか、それを手配する書庫、そこにも初めて私も入りましたが、とてもお子さんが喜んでいらっしゃいました、お父さんと共に。自分の学校にこうやって本が来るんだということを初めて知れたということで。このご意見にもありましたけども、確かに子供向けにまたこういう見学会というのもあれば、非常に関心を持たれる方が結構多いのではないかなと思いました。

あと意見交換の場で、非常に活発に、そして前向きな建設的な意見が多く出ていた。それに対して、丁寧に応答をしておられて、その応答の場が持てたということも、とても貴重な機会だったのでは、と私は思いました。初めてこの杉並に越してこられたペアがいらしたんですけども、区の施設のことを知りたいといって参加されておられたり、お母さんの利用で、区の図書館のイベントにとってもお子さんが興味を持っていて、なかなか、電話で申し込むときに殺到してしまって、その工夫がもしできればいいのではないかとというようなご意見も、とても建設的なご意見だなと思って聞いていました。

さっき委員が言われたとおり、自身が利用した中からの意見に加えて、もっと、何というんでしょうね、包括的な意見を、全体を見通したような意見もあって、すごく熱心な方たちがいっぱいいらしたなというふうに感想を持ちました。

以上です。

○会長 では、委員お願いします。

○委員 はい。私は午後のほうに参加させていただきましたが、この参加人数を見ても分かるように、やっぱりどちらかというと、ご高齢の方は基本的に午前中、ご家族の方は午後。これは、多分、もしかすると、休日の図書館事業の在り方にも関係しているのかもしれないなというふうには思いました。

それで、この企画そのものはとてもすばらしいと思いました。やはり、いろんな方たちに図書館の運営の状況を裏から知っていただくというのはとても大切だし、いらっしゃった方々も皆さんそれぞれの立場で考えて、とっても喜んでいらっしゃったので、こういう取組はもっと回数を増やしていてもいいのかなというふうに思いました。

それから、夏休みだったので、親子がたくさん来ていました。子ども向けということであると、やはり小学生が一番大事なターゲットなのかなと。中学生、高校生も忙しいので、自分が使うとき以外、こういうことをやっても多分来ないと思うので、そうなってくると、小学生向きに親子でしていただいた体験が図書館を幾つになっても利用していくことにつながっていくといいのかなというふうに思いました。

あとは、やはり年代によって、随分、ご意見、感じ方が違う部分が多いなと思いましたが、それぞれの各年代の方々のニーズや希望に合わせて、図書館のほうで運営していくというのは、これはとても大変なことだなというふうに私個人としては感じながら、皆さんのご意見を伺っていました。

以上です。

○会長 では、副会長。

○副会長 私は、午前、午後ともに出席させていただきました。参加者のディスカッションのところはとても面白くて、予想された質問とかもあつたんですが、電子書籍の導入などについて。予想もできなかったようなことに、何でしょう、新着の表示だとか、あと、結構、スピード、分館での受け渡しのスピードを気にしている方がいるんだとか、そういうのは意外で、面白かったです。

あと、資料5の最後の、「図書館への意見・要望など」の下から二つ目で、「本も届くのが早い。ありがたいがサービス過剰」という表記があつて、「働く人にしわ寄せが来るのが心配だ」と書いてある。しわ寄せが来ているかどうかはちょっと把握できておりませんが、こんなの余裕だよという返しができるような図書館だといいいかなと思います。

○会長 はい。私も、午前、午後、参加いたしました。本当にすごい熱心なご意見が多数寄せられて、とても、やっぱりこういう区民の方々の意見をどう吸い上げて、そして、図

書館をよくしていくのかというのがとても大事だと。こういう熱意があるだけに、やっぱりきちんと対応していくということも、ただ、その受け答えに関しては、かなり図書館の方々も高度なレベルでされていて、あ、こんなことまで考えているのねというふうな印象を持って、参加者の方はお帰りになられたのかなと思います。

私自身は、これ、サービス基本方針をつくる際に、やっぱりできるだけ聞くという姿勢を見せるべきであると。なので、この種のイベントをやるべきではないかというふうにお話しして、ご提案して、それを図書館のほうで快く受け入れていただいて、実施に至ったわけですが、確かに、今後の、もう少し、言い方は悪いんですが、もっときつい感じの何かがあるのかなとも、そういう部分もやっぱり地域によっては正直なくはないので、と思っていたのですが、区民の方々、大変、その辺はすごいいろいろよく、何というか、いろいろ状況を認識された上で熱心なご意見で、やっぱりこの意見はちゃんと受け止めて返していく。建設的なご意見だから、やっぱり受け止めて返していくということは大切という重みを感じたというのは、とても、こういう区民の方々が声をしていただけるとするのは、それはありがたい、本当にありがたいことだなと痛感いたしました。

できれば、確かに、もう少し、例えば、小学生——ちょっと図書館のスタッフの方の問題があるので、なかなかあれなんです、夜のちょっと暗くなったときに、子どもたちに、図書館、ちょっと怖いかどうか思いつつ、いや、そんなことないよと言って、夜の図書館ツアーなんていうのも、図書館によって実施しているところも。子どもたちが何かわくわくしながらとか、そういうのもありますので、確かにこの「働く人にしわ寄せが来るのが心配だ」というのはありますので、図書館の方々の労働条件が悪化してまでとは思いませんけども、いろんな図書館で、特に中央図書館のところで、やっぱり利用者の声を吸い上げる、ご意見を伺う場と兼ねて、この種の公開イベントとかは少しいろいろ考えてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○企画運営係長 ありがとうございます。

小学生については、先日、休館日に、杉並第二小学校4年生120名が来館し、見学と調べものの説明をしました。学校の場合は、こういった見学の機会などがありますが、親子で参加するような機会というのもいいなと思いました。

それでは、本題の基本方針の改定についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。今回は、基本方針の構成と、その中の要素という項目について、

案を作りましたので、ご意見をいただきたいと思います。

最初に策定趣旨、続いて基本的な考え方です。副題として、「図書館は進化する～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ～」とありますが、これを改定に当たって、そのまま載せていくのかどうかということ伺いたいです。

お配りしている資料には、内容についての基本的な柱を四つ挙げています。一つは、上位の方針である「教育ビジョン2022」にあります、教育行政の取組の方向性を示しております。「人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」、「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現させるための条件と環境を整える」、「教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する」、これは図書館で進めていくべきことであると考え、こちらに挙げております。

それから、キーワードとして、地域の情報拠点、また、地域ネットワークの拠点としての図書館、そして、読書バリアフリー法に基づいた図書館という環境整備という視点は入れていきたいということで、四つほど挙げております。

続きまして、位置づけは、区の新しい基本構想、新しい教育ビジョンの下に、サービス基本方針も新しくなるということでございます。子ども読書活動推進計画については、ちょうどスタートしたところですので、新しい計画となります。

そして、三つの視点はそのままよいのではないかというお話が前回ありました。現行の基本方針では、三つの視点の下に10年後の姿を示しています。この10年後という言葉について、10年でできていなければいけないのかとか、10年先のことはどうなのかとか、いろいろなご意見がアンケートの中にもありまして、「将来像」という言葉に変えています。区の基本構想にも「将来像」が示されていますので、基本方針でも将来像ということで示してはどうか、という案でございます。

まず、「学びの場」としての図書館では、多様な資料と誰もがどこからでも利用しやすい環境、ICT活用による利便性向上ということで、その将来像としては、様々な資料が整い、個人の情報収集の場として機能している」、「だれもが気軽に立ち寄り、読書を楽しんだり調べものをしたりする場が用意されている」、「読むことや図書館への来館が困難な人に対しても、図書館サービスを提供している」という将来の姿を3つ挙げました。

続いて、「知の共同体」としての図書館については、学びの成果を蓄積・共有・還元できる場、杉並の歴史的・文化的資料の蓄積ということで、知の共同体という説明をつけております。将来像としては、「利用者同士が世代を超えて楽しみながら学び合い、交流で

きるような事業を行っている」、「地域で活動する団体との連携により、新たな価値が創造されている」、「杉並の歴史的・文化的資料の収集・保存・提供により、「知の継承」が行われている」、この三つを挙げました。

3点目、「楽しい交流空間」としての図書館は、誰もが気軽に集え、交流できる場、学びの成果を生かして活動する場としました。将来像は2点挙げております。「多くの区民が、図書館の様々な取組や活動に主体的に参加・協力している」、「家庭や学校・職場とは離れた心の拠り所となる「サードプレイス（第三の場所）」、居場所としての図書館が実現している」ということで、第三の場所という言葉キーワードとして入れてみました。

これが三つの視点と将来像になります。これらの将来像は、現基本方針と大きく方向が違うというものではないのですが、よりイメージがしやすいような姿ということで、このような言葉を使っております。

この三つの視点と将来像の案についても、後ほどご意見いただきたいと思っております。

続きまして、この将来像をさらにどのように取り組んでいくかということで、取組の方向性を挙げています。現方針では、「取組の方向」としてはありますが、「取組の方向性」として、基本構想、区の基本構想に倣い、同じ言葉にしています。

取組の方向性は、将来像を実現するために必要な取組ということになります。この内容については、アンケートや意見交換会でいただいた意見を反映するような形で取り入れてみました。

そこに、さらに取組の例というものを挙げています。ただ、具体的な内容を入れることで分かりやすくはなりますが、逆にこれをやらなきゃいけないのかと、今後の活動を規制することにならないか、10年という長いスパンでは、途中で陳腐化してしまったり、遅れたものになってしまうのではないかというような意見が、先日の館長会でも出されております。あまり具体的な例を基本方針に書くのもどうかという意見もあり、基本方針ができた後に、基本方針解説編のような資料を別に作ったらどうかというような考えも出されております。

「学びの場」としての図書館の一つ目の将来像については、取組の方向性を「学びを支えるための資料の充実を図るとともに、だれもが情報を入手できるような環境整備と専門性の高い司書による支援を行う」としてはいます。例として、資料の充実はもとより、データベースとかデジタルの資料の提供、また、レファレンスサービスの充実・利用促進を挙げています。

二つ目の将来像については、館内に資料やICT機器を使用して調査、研究ができる場、学ぶための場所が用意されているということです。読書をしたいという声に対しては、静かに本が読むことのできる、サイレントルームを設置する図書館が出てきています。静かに本を読むことのできる場所と、音が出るかもしれないが、パソコン等で作業ができる場所をうまく分けて設置できないかということになります。それから、Wi-Fi、無線LANの整備については非常に要望が多いことから、館内でのICT機器利用の利便性の向上を取組の例として挙げています。

それから、読書バリアフリーの視点から、図書館利用や読書に困難を抱える人のために、取組の方向性を「一人ひとりの状況に応じた資料（バリアフリー図書等）や情報提供ができるような環境を整備する」としてまいり、様々なバリアフリー資料の充実、それから、非来館型サービスとしてオンライン形式のイベントや身近な施設を通してのサービス、訪問サービス等、図書館に来られない人も本を楽しめるような環境の整備ということを取組の例として出しています。

「知の共同体」としての図書館では、学び合いということで、利用者同士の交流が生まれるような事業を実施するという、具体的には、読書会、ワークショップ、連続講座といった同じ課題、関心のあるものについて連続して学ぶことで、そこで交流が生まれていくというようなことです。また、多世代の交流ができるような事業、そして、区民の方が学んだ成果をまた講師として伝えるというような事業を具体例として挙げています。

それから、地域での活動をする団体との連携ということで、図書館と団体との連携もありますけれども、団体同士も図書館を通して交流が進められるような方向性を出しています。

杉並の歴史的・文化的資料の収集・保存・提供については、今、少しずつ資料のデジタル化を進めています。これを図書館だけで行うのではなくて、区の博物館や区政資料室と一緒に、区全体として大きなアーカイブができるように、図書館がイニシアチブを取っていけないかという内容です。

「楽しい交流空間」では、いろいろな講座等で学んだことを基に、図書館を活動の場として、ボランティア活動等で図書館活動に直接参加していただくということです。今は、読み聞かせや音訳資料の作成といった専門的な知識が必要なボランティアをお願いしているところですが、棚の整理とか修理とか、もうちょっと気軽に参加できるような活動についての募集もしたらいいんじゃないかという意見がありましたので、取組例として挙げて

います。また、ボランティア向けの講習会等についても書いています。

それから、「第三の場」については、ハード面もきちっと整備しなければならないということで、老朽化している図書館の改修、改築の際に、実現していきたいと考えています。居心地のいい場所づくり、滞在型の図書館ということで、飲食スペースが欲しいという要望は、本を借りて帰るだけではなくて、一日ゆっくり過ごしたいということだと思いますので、ほっとできる場所、また違った自分の時間を過ごせる場所となることを想定しています。さらに、アクセシビリティの向上も挙げています。

最後に、基盤整備については、将来像と取組の方向性が定まった中で、また修正を加えていきたいと思っています。

最後の図は、前回の協議会でもお示しした図になっています。

ここで説明を終了いたします。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、こちらのサービス基本方針ですね。まあ、実際には、これもかなりきちんとした文書として用意されることにはなりますけど、これを素案として、全体の方向性というか、大きな中身は少しこういうところではっきりさせていこうということかと思えますので、ぜひ、委員の皆様のご意見をいろいろ頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。なかなか結構大部なんで、あれかもしれませんけど、いかがでしょうか。

では、ちょっと時間つなぎということで、資料6-1は、これ、エクセルとかですよ。だから、自動でこうなっちゃうところがあるんですが、実は、区政モニターの方の一番多い回答って、方向性が示されているというこの基本方針の印象ですよ。70%に近い60%後半台で。何か印象だけ見ると、カフェ、飲食スペースが強いんじゃないかとかって、それをちょっと上回っているんですよ。ということで、やはりこの基本方針の基本的な方向性は、こういう区政にご理解があって、それなりにご自身でもいろいろ読み込まれて、そういう方から見たときに、これは、まあこうですよとなっているのかなというのは、前回もこの三つの柱の関係性とかは現行のものをそのまま使うけれどということに関して、これでいいんじゃないんでしょうかというのが協議会の意見だったかと思いますが、方向性自体は、かなり多くの方にもうご支持いただいているんじゃないのかなというのが私の理解で。逆に言うと、これを変えるというんでしたら、やっぱりそれ相当、エネルギーはむしろ要るのかなと。そういう区政モニターの方のいろいろなものの中で、多分これが最多で、「そうです」と答えているので、これは、結構、重いのかなと思っています。

と同時に、「カフェ、飲食スペース等の設置」に関しては、これも先ほど説明にあったとおり、施設改修とか、やっぱりそういったところでの方向性が基本的には支持が得られているのかなど。そういう施設を出て、ますます、これ、よろしく願いますという区政モニターの方の声なのかなというふうには私は理解しております。この中央図書館にかなり高級感のあるおしゃれな感じのカフェが入ったりとか、永福のああいう3階のかなりいろんな人たちが交流できるような、ああいう空間を見て、そういうのを、ああ、こんなに図書館はいろんなことができるんだ、こういうのもあるんだということを見た上で、この設置を要望、カフェ、飲食スペースとか、そういうのを要望されているというところを見ると、今後の施設、場合によっては、もう還暦を迎えそうな古い施設とかの改修とかも進めなきゃいけない中で、これは図書館の進めている方向性が支持されているということで、一つ、安心材料なのかなというふうには思いました。

ただ、やはり区政モニターの方と職員の方でやっぱり多少思うところは違うところがあるというのも、この結果には少し出ているので、その辺のところのギャップをどう埋めていくのかということと、その辺りが、私としては、今、第一印象で気になったところです。

全般的には、多分、この方向性はご支持いただけているのではないかなという。ただ、やっぱり細かいところとか、いろんな人に分かりやすく伝えるにはどうしたらいいかというところを、ぜひ詰めていかないといけないのかなとも思っています。

すみません。何となく、今、ちょっと時間稼ぎというか、少しでしたけど、いかがでしょうか。

よろしいですか。じゃあ、マイクをお願いします。

○委員 はい。ありがとうございます。

最初におっしゃった、何か基本方針の提示されるフレーズって、何でしたっけ。もう一回教えてもらえますか。

○企画運営係長 「図書館は進化する」です。

○委員 ああ、なるほど。いや、基本的にいいと思うんです。それで、今日お示くださったのも基本的によくて、一つ、10年というスパンを見たら、明らかに高齢者であったり、認知症の方であったりとかが増えていくので、その辺にちょっと気を配ったようなものを一つ付け加えるのがいいかなというのが1点。

あと、さっき、サードプレイスのお話もなさっていましたがけれども、私は、個人的にですよ、居場所というよりも、サードプレイスって、多分、あんまりそこまで馴染みがない

かもしれないんですけども、こちらのほうがしっくり来るのではないかなと。おっしゃっていたように、注釈をつけて使われるのはよいと思いました。

あと、区長も代わったんですが、対話という言葉はどこかに盛り込めないかなというのを、ちょっと私、個人的には思っていて、さっきの、この前の夏休みの、あれも非常に対話の場でしたよね。やっぱり図書館が起点となって、そういう対話とか知が広がるというようなイメージを、例えば図書館から広がる知と対話みたいなことを、どこかの何かに入れていかれるのはいかがかなというご提案です。

じゃあ、ひとまず、そんなところで。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。せっかく、本当に10年、というかどうかはともかく、計画期間としては結構長期計画で、ぜひ、この協議会の中でやっぱり意見を出して反映させていきたいと思います。ぜひ、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 すみません。付け加えていいですか。

○会長 はい。

○委員 すみません、度々。思い出しました。何か言いそびれていた。

そう、さっきのサードプレイスの話なんですけど、この中にも出ているように、オンラインを用いたイベントなども、今後、もしくは増えていくとなると、居場所はどこでもあって、でも、そのオンラインという空間がサードプレイスになり得るというイメージです。家だろうが、職場だろうが。オンラインの空間がサードプレイス。だから、すごく今までの、何というんでしょう、直接、もちろん対話も大事なんですけど、対話だけじゃないということ意識して盛り込んでいくことが重要なのかなというふうに思いました。

すみません。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

じゃあ、委員、マイクをお願いします。

○委員 図書館って、本があって、情報、知能の宝庫というかね、情報の宝庫なんですけども、さらに、もうデジタル化して、今、そちらのほうがあふれているんだけど、その反面、何というのかな、信用できないというかね、かなり訳の分からない情報もいっぱいなんですよね。だから、何かもうちょっと図書館から、何か本でそれを集めていたり

というのが、やっぱり、一応、信用ができる資料というかね、置くということになっていて、それで調べるとかいうことでやっていたんですけど、さらにその、もうちょっと広がった信用のできる情報の宝庫というふうに図書館がなってくれたらと、やっぱり。ただ、それにはすごく労力が要ると思うんですけども、でも、そういう、何といひかな、今、だんだんネットのあれなんかも、コマーシャルといひか、あればっかりですよ。宣伝ばっかりが何か情報が多くなっちゃっていて、何か、ちょっと前みたいに調べるといひことが、それをかき分けながら信用できる資料を引き出すみたいになってきちゃっているし。何か、そういうんじゃない、図書館だからこそ信用できる情報を仕入れられる場。そういう、図書館が、デジタル化された資料がちゃんと手に入る場所にもなってほしいなと思うんですけど、そういうことで、その辺も含めて入れていただけたらなと。そう持っていくのは、かなりいろんなことで大変だと思うんですけども。と思います。希望も含めて。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の話に付け加えると、多分そのかき分ける方法について、図書館はもっとアピール、方法をちゃんと伝えていくといひことが、それは大学とかも本当はやらなきゃいけないことでして。正直、最近ググってもくれない、みたいな。ググって、最初のページしか見てないでしょ、みたいな話もあったんですが、最近ではやググりもしない、みたいな。そうなると、本当に浅いんですよ。薄っぺらいんですよ。はい。で、やっぱりそうじゃないですよ。やっぱり、裏を取ったりとか、違う意見をあえて探しに行き、で、両方を比べて、どっちが正しいんだろうかとか。だって、世の中、正解って、あるわけじゃないんですから。場合によってはどっちも正しいことをちょっとずつ言っているけど、どれも完全に正しいわけでもないといひこともいっぱいあるわけじゃないですか。そういうのを、図書館が、もちろん図書館はその正しい根拠となるものをいっぱい持っている。だけど、それだって、やっぱり、実はちゃんと読み方とか調べ方を心得ておかないと、危ないですよ。新聞とか本が全て正しいわけじゃない。怪しい本といひものも、残念ながらいろいろありますので。だから、そういうことも含めて、何かそういう、まあデジタルに対応して、図書館なりに地域のそういった知とか、そういう知的能力とか、そういうものの向上にやっぱり貢献していくんだとか、何かそういう形でやっていくといひことが大事なのかなと、今、委員のお話を聞いていて——もちろん、資料をそろえるといひ、情報をそろえるといひ、そこも大事だし、それがない限り、幾ら調べ方だけ言たって、実際に操作するものがなければどうしようもないんですけども、そういったこと

も加えて伝えていくということもやっぱり大事な事なのかなというふうに、今思いました。

いかがでしょうか、ほかの委員の方から何か、こう。はい、マイクをお願いします。

○委員 すみません。今の委員それから会長のお話に、やっぱりすごく賛同するところがあって。よくレファレンスサービスの充実とか、あとデータベースの話とかというのは大学とかでもよくやられているんですけども、なかなか、やっぱりそこに接していたり、興味を持ってそこに来るような学生が少なかったりとか、あとは委員が言われたように、玉石混交のあの情報の海から何をどうやって、そこを泳いでいけばいいのかみたいな話は、なかなか、あまりこう、聞く機会もなくてというか。やってはいるんですけど、なかなか聞いてくれないとか、あるいは、特に公共図書館とかになると、先ほどの、やっぱり資料の充実とかというのはあるんですけど、またその辺で、アナログなりデジタルなりのところにどういうふうに触れていくかみたいな指南というか、そういうことが、やっぱり今後10年後ということで、その情報の社会もどんどん変わっていくというところで、もう一回、ちょっと立ち返ってみるみたいな話があってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかの委員。副会長は大丈夫ですか。

○副会長 はい。今のお三方の話は、結構、図書館では昔から論争になるような、要は価値判断ができるかどうかという話ですよ。玉石混交のまま、図書館の想定としては、ちゃんと市民が見識があって、情報を取捨選択できるという人間モデルで図書館を運営していると思うんですよ、公共図書館というのは。ただ、実際は、現実はそうでなくて、フェイクニュースとかにだまされているような、そういう利用者もいる、と。この計画の中でどの程度どういうふうに入れるかというのは何とも言い難いところではあるんですけど、結局、本を読んで、情報を取得する、あるいは探すというのにコストがかかっている。なので、楽にツイッターを見て、それで、そこで出た知識をぺらぺらしゃべるみたいな、そういう時代になっていると思うんですよ。ですから、そのためのコストを下げる努力みたいなのを、図書館がする必要がある、と。まあ、価値判断するかどうかというのはあるんですが、例えば知の共同体としての図書館で講師を呼んで講演会をすとか、そういうのは一緒の情報選別の企画だと思いますんで、そういう意図でこれを打ち出すかどうかはちょっとあれなんですけど、そういうことを今、聞いて思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

私も、価値判断まで行くと、確かにこれは難しいところなんですけれど、まあ、でも例えば、昔から例えば本を評価する際に、日本の本って、比較的著者略歴を結構書いてくれているんで、あそこを見ようよとか、あと日本の堅めの出版物って、結構、得意な出版社が割とあるので、そういうところから出ているかどうか、ちゃんと見ようよとか、この辺は図書館の資料選択なんかでも実は行われている基本的な話でして、例えばそういうノウハウをもっと普通の人も共有して、これはちょっと眉唾で見るべきじゃないかなとか、これはまあ、比較的信用していいんじゃないかなとか、そのぐらいのスキルとしての判断ぐらいですかね、やっぱり、どれが正しい、間違っているかは、これはなかなか難しいところは、確におっしゃるとおりかなとは思いました。はい。ありがとうございます。

それでは、公募の委員の方々のほうから何かありますか。せっかくですので。何かないですか。どうですか。

○委員 まだ、そんな、ちゃんとした意見という感じではないんですけど、一番最後の楽しい交流空間としての図書館のところで、図書館の改修とか改築ということが上げられていたんですけど、結構、古い図書館が杉並区は多いのかなと思っているんですけど、それを何か改修していくと考えると、例えば休館期間がかぶっちゃったりすると、区内の図書館がかなり、利用できる図書館が減っちゃうというのもあるし、それを考えて、期間とかをずらしていったら、結構何か大変なことになりそうだなというふうには思っています。お金とかも結構かかってしまうのではないかなと思うので、どこまで実現していくというところの目標にされているのかなというのが、ちょっと気になりました。

○会長 この後の報告事項にまさしくその施設の改修とかもあるようですので、少し図書館側から、今どんな感じで現行はというのを、ちょっとご説明があるといいのかなと思いました。

○中央図書館長 今日の議題でも報告する予定でしたが、図書館だけではなく、学校も含め、図書館とか保育園とか、全ての杉並の施設が施設再編整備計画という計画にのっとり、改修をやっています。図書館も、やはり老朽化した施設の改修に取り組んでいきます。方向性としては複合化です。図書館単独の建て替えというよりも、何かの施設と、例えばコミュニティ施設や学校とか、そういう施設と複合化していく予定です。おっしゃったとおり、一度にやると、お金も大変かかりますので、計画的に、全体をスケジュールして改修していく予定でございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○委員 ちょっといいですか。すみません。

○会長 はい。

○委員 すみません。意見じゃないんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、知の共同体としての図書館のところに、「杉並の歴史的・文化的資料について、区の関係部署、区内団体との連携の下でアーカイブにより保存し、」と書いてあるんですけど、今、その辺のアーカイブの現状みたいな部分はどうなっているか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○資料相談係長 資料相談係長です。

現状は、保存するためにデジタル化をしているというのが現時点です。どういうものかという、区のほうの行政資料が主なものになります。あと、杉並区の古地図などですね。図書館の資料のデジタル化をしているところが現状ですね。行政資料については、区勢概要とか杉並区の教育とか、区のほうで出しているものが主なものになります。

実は、これは、ここ5年間でデジタル化をしていたわけなんですけれども、今後、区として、公開に向けて、アーカイブというのは、結局デジタル化をするのと同時に、公開をしていくと。皆さんに利用していただくということを想定されますので、将来的にはそちらのほうに付する予定ではいるんですが、まだちょっと、区全体としてのその予定は、今のところはちょっと立っていないということになります。で、教育委員会の中で、デジタル化については、劣化していきますので、それを保存していくためのことを今行っているという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですか。大丈夫ですか。はい。

それでは、お二人、多分今日はまだご発言がないので、せっかくですので、はい。

○委員 先ほどの企画運営係長のお話にもあったんですが、こういう長期的なビジョンを出したときに、具体的にどういうふうに取り組んで、その年ごとの目標をどう達成して、それを具体的にどう評価するかという、その一連の流れがこういうところに組み込まれるといいなと期待をしています。

○会長 はい。ありがとうございます。いわゆるシステマティックプランニングというやつですね。長期計画から中期、そして年間、そして短期計画みたいな感じですね。これは評価にも本当に直結している話なので、やっぱりそういうものをどう、システマティックにきちんと組み立てていくかというのは、多分おっしゃるとおり、すごく大切なことかと思います。

では、委員のほうはよろしいですか。お願いします。

○委員 すみません。意見ではないんですけどもお伺いしたいこと、点がありまして、資料4の2ページ目から3ページ目にかけて記載されている、Vの将来像と取組の方向性の表の読み方をお伺いしたいんですが、取組の方向性という欄のところに、実行計画事業と教育ビジョン推進計画事業に記載されているものが太字になっているので、そういう理解だと思っんですが、理解でいるんですが、これが、このそれぞれの計画事業と合致しているということを示されたいということなんですか、どういうふうに読み取ればいいのかというのが分からなかったの、教えていただければと思います。

○企画運営係長

この案について、職員の係長会、館長会で話し合いを進めてきた中で、実際に絵に描いた餅にならないようにという話が出てきまして、先ほど委員からもご意見がありました、位置づけのところで、基本構想、実行計画、教育ビジョンとその推進計画があるという、つながりを示したほうが良いということになりました。「区実行計画、教育ビジョン2022推進計画との関係」という表を参考で載せていますが、その内容と今回の基本方針がリンクしているということ、ご説明したかったため入れました。すでに実行計画に盛り込まれているものは、今年度からスタートしているということになります。

○委員 手順ですね。

○企画運営係長 うまくご説明できず、すみませんでした。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。もう少し、もし確認。大丈夫ですか。

○委員 すみません。ちょっと理解が追いついていなくて同じことをお伺いしてしまうかもしれないんですけども、一応、建前としては、基本方針があって、で、それに基づいて個々の計画事業が立てられるという多分関係になるかと思うんですね。先に計画事業が今進められていて、その基本方針の改定が今行われているという順序ですと、その新しい基本方針を今の計画事業の流れに沿った形で、もう一度、方針をそのまま3セット書いて、ここを見ることでよろしいんでしょうか。今の事業に、これから改定する方針が担保され

ているという、そういうことでいいんですかね、関係が。

○企画運営係長 この位置づけというか、関係性のことですよ。この位置づけの図にありますように、まず、区の全体の考え方があります。その中で今度は教育委員会としての計画ができていまして、区の実行計画と教育ビジョン2022推進計画は、同じような内容のものが重なって載っています。ただ、区の計画にはあまり細かい計画までは入っていないくて、教育ビジョン2022推進計画のほうに教育に特化した計画が載っています。このたび図書館サービス基本方針を策定するに当たって、基本構想や教育ビジョンで掲げている考え方に則り、リンクしながら、その中で図書館では何を進めていこうかということを示しています。推進計画や実行計画と同じ考え方で進めていますということを説明したかったのですが、かえって、分かりにくくなってしまったかと思います。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 まあ、実際は多分予算として、図書館として予算要求を出して事業を実施していく上で、やはり上位の計画で既にこういう方向でやりますと言っている上で、図書館としてもこの方向でやりますと言ったほうが、説明はやっぱり自治体の一貫した行政という観点から見ても、まあ、そういう意味ではスムーズというところもあって、そういう実務的なところも含めて書かれているかと思います。でも、確かに、本来的なプランニングとして考えたときの話として、ちょっと分かりにくいというご指摘は、確かにその面はそれはそれであるのかなとは思いましたが、あくまでそういう現実に、その方向性のものを図書館で毎年予算要求とかを出してやっていると、区の一つの方向性として、自治体や教育委員会としてはこうというのに、やっぱりその同じ方向を向いていますと言ったほうがそれは圧倒的にやりやすいことは事実ですので、そういったところが多少入った説明になっているのかなというふうに受け止めていただければと思います。

では、すみません。委員も、先ほどは本当に純粋な感想でしたので、ぜひ、この基本方針のほうで何かございましたら、よろしくをお願いします。

○委員 はい。ちょっと、半分質問になってしまうかなと思うんですけど、先ほどアンケート結果、集計結果で、以前の調査よりも図書館を全く利用しないとか、また利用の必要を感じないという方が2倍近く増えているというようなお話があったんだけど、例えばそれが図書館のサービス基本方針のあり方と関連する部分があるのか、ないのか。また

は、あるんだとしたら、それはどういう点で関係しているのか。それに対して、それを改善していくようなことをする必要があるのか、ないのか。だとしたら、必要があるんだとしたら、この基本方針の中にそういう取組についても盛り込んだほうがいいのではないかなというふうに思ったりはするんですけども、その辺の分析はちょっといかがなのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○企画運営係長 今回、細かいアンケートの結果は出していませんが、利用している理由は何ですかという質問の答えで圧倒的に多いのは、近くにあるからということでした。ですから、利用しない理由として、遠いからということであれば分かりますが、必要性を感じないというのは、ニーズとして合っていないのか、あるいはPR、図書館はこういった場所ですよとか、魅力のある場所であることのアピールができていない、あるいは、利用しやすい場所になっていない。忙しくて、行く暇もないし、本なんて借りに行けないという人は調べ物は家で済んでしまう、図書館に行く必要はないということになっているのではないのでしょうか。でもそういう人も、ちょっと行ってみようかと思うような場所にするにはどうしたらいいかということをお話の中で考えました。場所として魅力があるかということでは、改修改築のときに複合化で多機能な施設にするという例として永福図書館はコミュニティふらっとという集会施設と一緒になっています。集会施設にしか行ったことがない、例えば何かの講座を受けに行っている人が、ここに図書館もあるということを使うようになるとか、図書館は必要ないと思っていた人が来るきっかけになるということもありますし、図書館って、こんなイベントをやっているなら、ちょっと見てみようかなというように、何かひっかかるようなものがあるといいのではないかと考えます。読書バリアフリーというのも、距離だけでなく気持ちのバリア、ちょっと図書館って敷居が高いねと思っている人も気軽にちょっと行ってみようかなという場所になることで、利用のバリアを下げるといっても考えました。先ほどおっしゃったように、このアンケートの結果などからももう少し読み取っていく必要があるかと思えます。ありがとうございます。

○生涯学習担当部長 すみません。ちょっと補足させていただきますけれども、やっぱり必要性がない方というのは、多分、単純に本を読みたいとかそういう方が多いのかなとか思っています。もともと図書館って、昔は本を読んだり、本を借りるところが中心だったんですけども、図書館って、今、そういう場所だけじゃなくて、デジタルですとかいろいろ、そういう情報発信とか本とかも、インターネットとかができるだけではなくて、

やはりここでも二つ掲げておりますように、知の共同体ですとか、やはり楽しい交流空間としての図書館。そういう位置づけの図書館をもっとPRしていきながら、そういうふうには、単純に本を読むだけじゃなくて、いろんなことができるんで、そういう発信をできるような、またそちらのほうにもう少し重点を置くような、その点は今後の基本方針のほうにもうちょっと盛り込んでいきたいと思っております。

○会長 委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございました。鶏が先か卵が先かの議論に近いものがあると思うんですけど、本を読んでもらう、または本を借りに来てもらう、本を活用してもらうための図書館なのか、それで、そのために図書館に来てもらうのか、それとも図書館を活用していただく中で、今まで本に興味・関心がなかった方たちも本を活用していただくような方向に持っていくのかということなんだと思うんです。で、確かに、今、スマホで本が読めるのに、別に図書館へ本を借りに行かなくていいですよねという時代になりつつあるのが、まあ、極端な話かもしれませんが、全ての書籍がデジタル化されてしまえば、確かに、本を買ったり、借りに行く必要はなくなっていくわけで、そういう中でも、図書館のある意味というのは何なのかということがやっぱり大きく問われていくのかなというふうに思ったので、ちょっと今伺ったんですけど、大変よく分かりました。ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。

このコロナでリモートとかが増えて、私は教育機関で働いているわけですが、リモートでやろうと思えばできる状況になりましたけど、一方で、やっぱり場所というのも再確認は、正直、しました。人間は完全にバーチャルな環境でモチベーションを維持して学び続けられるかは、私はやっぱり限界はどこかあると思います。アメリカのeラーニングとかも、聞いていると、1回目に会うと言うんですよ。会って連絡先を交換して、人脈をつくってから、あとはアメリカのeラーニングとしては各地に散らばってやりましょう、みたいな。だから、逆に私たちはどこかで学びを行うための、何というか、場所というのは、やっぱり多分必要だと思うんですよ。多分、学校だって、そうだと思うんですよね。やっぱり子どもたちが、ただリモートで、先生が教えればいい。そうではない場所だと思うんですよ。場所があるからこそ、学びが続けられる。あるいは学ぼうという気持ちになる。それを、やっぱり図書館としては、何か、私はその価値は再認識、大学というキャンパスもそうだなというふうに再認識しましたし、図書館もそうなのかなと思っています。なの

で、やはりこういった知の共同体としての図書館とか、楽しい交流空間としての図書館という要素は、多分、もっと、やっぱり強調されるべきだし、それを達成するために、じゃあ何を改めるのかということを考えてもいいのかなというふうに思いました。

すみません。あと、私から若干技術的というか、取組の例の話なんで、まあいいかとは思いますが、やっぱりICTとかWi-Fi、ICT周りが特にやっぱり激しくて、これ、Wi-Fi、取組の例のレベルなんでいいんですけど、やっぱりあんまり本文レベルで特定技術規格を言っちゃうと、新しい機械が出たときに痛い目に遭うというのは、ちょっと私もほかのところで度々経験していますので。やっぱり取組の方向性としては、館内に資料やICTという言い方よりは、やっぱり物理的な資料も手に入るし、ネットワークを介して、そういう情報も使った調査研究ができる場、席を例えば整備するみたいな言い方にしておいて、実際やることは短期的にはWi-Fi環境を強化するだし、でも新しい技術規格、状況が整ったら、そっちに切替え。別に、Wi-Fiをどうこうすること自体が図書館の目的ではないので。というように、少し、やっぱり情報通信周りがやっぱり一番危ない感じで、ここはちょっと表現を、少しふわっとしたものを入れつつ、取組例は個別具体的な規格でとかというふうにしておくといいのかなというふうに思いました。

あと、やっぱり、私は基本的には、「知の共同体」としての図書館の上の取組例の、「区民を講師とした講演会・講座の開催による学びの成果の贈り合い」というか、これにつなげる研修とかイベントをもっと増やすというのを打ち出してもいいのかなと。例えば、区民の皆様にプレゼンみたいなことも行うという、そういうイベントがあってもいいと思うんですよね。それで成果をお互いに発表し合いましょう、みたいな。で、それを、そういう、何かこう、学びが楽しいし、何かモチベーションを続けられるよねという場所に図書館がその一つになれば、すごくいいのかなというふうには思いました。

以上です。

それでは、ご意見が出て、大分時間もたちましたので、そろそろ次の議事に進もうかと思いますが、もし最後に何か、これはというのがございましたら。大丈夫でしょうか。

( なし )

○会長 はい。それでは、報告事項のほうへ移りたいと思います。

まず、1番目、図書館システム更新による新機能の追加についてということで、こちらは、事務局、説明をお願いいたします。

## ○企画運営係長

今年度、10月の3日から4日間休館し、リース期間の終了による図書館システムの機器の入れ替えとともに、データの移行とシステムのバージョンアップを行いました。その結果として、いくつか新しい機能が追加されましたのでご紹介します。

まず、業務についての新機能としては、利用者に督促やアドレスの確認のメールを個別にいつでも送れるようになったり、文章も自由に書いて送ったりできるようになりました。これまでウェブファレンスなどでは、こちらから質問ができなくて回答が難しかったのですが、これによって、やり取りができるようになるのではないかと期待しています。

それから、図書館ホームページでの図書の検索、館内での図書の検索では、文字のサイズや色を見やすいものに変更できるようになりました。また、書影ですね、本の表紙の画像の出る画面が増えました。それから、個人のページで予約状況一覧画面に取消したものも、今までは画面に残っていたのですが、これを非表示にできるようになりました。

要望が多かった機能では、ログインして入る画面で、自分のカード番号のバーコードを表示できるようになりましたので、スマートフォンなどの画面に表示して、本を借りることができるようになりました。とはいえ、利用カードを廃止するというわけではないので、更新とか何か手続のときにはカードをお持ちくださるようお願いしています。

もう一つ、読書履歴表示機能というのがありまして、これはまだ検討中です。図書館では、何を借りたかということは、プライバシーとして大切に守らなければいけないということで、本を返したら消えることとしています。一方で、自分が前に何を借りたかを調べたい、もう一度あの本を読みたいといったときに調べられないため、図書館によっては、銀行の通帳形式で、返す前に記帳して記録を残すという仕組みを入れているところもあります。今回のバージョンアップにより、利用者が自分のカード番号とパスワードで入る画面で、本人が記録したいと希望してチェックを入れると、その後から画面に借りた本が表示されるという機能が追加できることになりました。

さらに記録しない、とした場合はその後は記録されなくなりますが、それまでのものは全部残ってしまうので、要らないものは消していくということになります。今まではブックリストという機能を使って、そこに自分の借りた本を記録していただいていたのですが、それを自動的に記録する機能ができました。

要望が多いので、導入したいという意見が多かったのですが、仕組みとしては、統計を出すためのデータベース、ここには借りられた本の情報が入っていますが、そこに、借り

た人の利用者番号も一緒に残す必要がある、それで履歴が表示できる、という話でしたので、あらためて検討することになりました。新しい情報を登録するわけではないということと、私たち職員は、利用者の方がパスワードで登録している画面を一切見ることができませんので、職員は全く調べることはできないということ、とはいえシステムベンダーの人に頼めば探し出せないことはないという状況ではあるのでリスクが増えるのではないかとということ等により、区の個人情報保護審議会、情報セキュリティ運営委員会に諮る必要があるかどうかを確認しよう、ということになりました。担当所管の方での見解を確認した上で、改めて運用をするかどうかを、検討していきたいと考えております。

○会長 はい。ありがとうございます。これは、多少、技術的な要素が強い話なので、図書館業界のほうの補足をいたしますと、日本図書館協会は——今、私、現役の理事ですけども——もともとは記録は残さないという方針でやっていました。ところが、近年、やっぱりこういう状況に変わってきたことがあるので、むしろ、残すという前提の上できちんと管理をして、で、やっぱりその情報に触れる人、触れない人とかをちゃんと厳格にしようとか、むしろ正しく管理する上で、サービスとしてやっていこうよというふうの方針を変えました。そのときのガイドラインというのは新しく、今、日本図書館協会のウェブサイトでも掲載されていますし、それを決めたときの理事会の構成員の一人でも私はいましたので、それはよく承知しています。

で、なおかつ、今の基本的なシステム管理の発想は、要するに権限をきちんと分けて、触れる人、触れない人をちゃんと厳格につくって運用していくと。ですから、通常職員の方が、あ、この利用者番号がある、とかと言って、その利用者番号と何かを組み合わせ、ああ、この人ですね、この人はこの本を読んでたんだということは、絶対できないように、むしろちゃんとしていくと。そういう、その、きちんとそういったものを、例えば統計データとか何かをやるために、触れる人はつくらなきゃいけないんだけど、その人は逆に、もう、ちゃんと、いろいろ制約がいっぱいある中できちんとやっていただくというふうな、むしろ権限を分けてきちんと管理していくというのが、多分今の基本的な情報システムの管理の発想だと思いますので、基本的に。まあ、実は、今、係長のほうはあまり詳しい説明は省略されていましたが、実際には、もっと、日本図書館協会の中でこの件を専門に扱っているところにもきちんと、これで大丈夫かという確認は取っていますよね。

○企画運営係長 はい。

○会長 はい。取っています。はい。ということなので、技術的には、やっぱりこれはか

なり、今までの方針を変えるものなので、図書館としてはかなり慎重な手続をもって今進めているという状況になるかと思えます。基本的には私も、話を伺った際には、そのガイドラインの範疇に入っていますし、これは大丈夫でしょうというふうに個人的には思っているんですが、やはりその手続として、きちんと、万が一にも失態とかミスはないよねというふうに、多分そういうふうに臨んでいるかと思えますので、この報告を承って、結果、きちんとされた状態で利用者に堂々と、正式にサービスとしてリリースするというのを待つのかなという感じで、私としては話を承っていました。かなり技術的なことなのですが、少しそういう技術的なことも含めて、確認を取りたいという方がいらっしゃいましたらすけど、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ようか。大丈夫でしょうか。

( なし )

○会長 はい。それでは、次の報告事項のほうをお願いいたします。

○施設整備担当係長 はい。施設整備担当係長です。よろしくをお願いいたします。私からは施設整備の進捗についてということでご報告させていただきます。資料8をご覧ください。

まず、(仮称)高円寺図書館等複合施設建築工事ですが、高円寺図書館については、杉並区総合計画等、記載の計画に基づきまして、集会施設であるコミュニティふらっととの複合化をし、令和6年度中に旧杉並第八小学校跡地を活用して整備する(仮称)杉並区立高円寺図書館等複合施設内に移転改築します。それで、令和4年度における進捗状況ですが、記載のとおりでございますが、旧杉並第八小学校の解体工事は、今年度5月に完了しております。この9月の第3回区議会定例会のほうで工事承認を頂きましたので、11月に近隣住民の皆様に住民説明会をした後に、工事に着工してまいります。

次に、宮前図書館の改築検討についてですが、こちらも記載のとおり、杉並区総合計画等に基づきまして、杉並区立宮前図書館の移転改築について、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化を視野に、移転改築をしてまいります。

4年度における進捗ですが、杉並区立西宮中学校・宮前図書館改築検討懇談会を設置し、こちらで、令和4年度から5年度にかけて検討してまいります。で、今年度については、第1回懇談会、第2回懇談会を、8月、9月と、させていただきます。委員の構成については記載のとおりです。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。ということで、その、今年度の推進している施設整備について報告がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

委員、はい、お願いします。

○委員 すみません。私、中学校の校長ですので、ちょっと微妙な立場から発言させていただくことになるかもしれませんが、この複合施設というのを造るのは、今、世の流れになりつつあるんだけど、実は、私、前任の学校もその前任の学校も、統合で複合施設化の仕事をしてきたんだけど、複合することによって、学校というのは、日常、外部の人間が自由に出入りすることはなるべく避けなければいけない施設だというのが、今、社会の流れで、不審者なんかに対して、物すごく、こう、気を遣っているんですね。そこに自由に区民の方が利用する図書館が一緒に入ることについて、この区画を分けるということの配慮というのかな、とても難しいものがあるんですね。で、大体、お考えになられる方は、じゃあ、共用して使えばいいじゃないかとおっしゃるんだけど、自由に出入りできる区立図書館と基本的に関係者は立ち入ってもらっては困る学校とが自由に使用できるというのは、あり得ないかなというふうに思うんです。

そうやってきたときに、同じ場所に造るんだけど、別々に活用するということになるのと、区立図書館のほうの利用に制限がかかったりした場合、区民の方の便宜を図るところにおいてはマイナスになるんじゃないのかなというふうに思うんですね。だから、ぜひ、この複合施設を造ることになって、区立図書館のほうに制限がかかったり、制約ができたり、また利用する方々の便宜がマイナスになるようなことにならないように、ぜひお考えいただきたいなというふうに思いますので、一応申し上げておきます。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

図書館のほう、いかがですか。

○中央図書館長 はい。複合化の中で一番大きなポイントは、やはり学校と図書館がうまく機能することです。基本的には、図書館があったとしても、図書館利用者が学校内に自由に入れるようなことはしない方向です。どういう配置がいいのか、どういう機能を複合化の中でつけていくのか。ただ単に学校の中に図書館が入るだけだと、建物が二つできただけでは、機能的にどうすれば、学校と図書館が複合化することにおいて、1足す1が3になるのか、それを、設置した懇談会で、学校の方、地域の方、図書館利用者の方と検討しておりまして、学校と図書館がウィン・ウィンになるよう検討しております。その

中で大きなポイントの一つとしては、学校の安全、そういうところが非常に大きな要素だと考えてございます。

○会長 はい。今、担当部長のほうから若干、何か、はい。

○生涯学習担当部長 補足になりますけれども、今、現実的に、高井戸中学校が高井戸図書館というふうな併用をしてございまして、図書館があって、学校図書館で、すぐつながるような形になって、通常は閉じられている。それで、逆に言えば、中学生が昼も来れるように、そのときは開放して、学校から通り抜けられるような形になっていますので、そういった形で相乗効果が出るような形で、少なくとも中学校のやはり普通教室ですとかそちらのほうには入らないようにして、場合によっては特別教室等の一部は、休日なんかは、図書館を利用する方がそこも使えるようにするとか、その辺はきっちり、ドアの施錠ですとか、そういうのを図りながら、双方で有効活用できるような方向で、今後設計しながら造っていきたいというふうに考えているところでございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

私も、まあ、それこそ、中野区立中野東図書館でしたっけ、あそこが中学校との複合施設で、副会長と一緒に見学に。ただし、やっぱり図書館部分だけで、正直、中学校部分との関係性って、よく分からないなど。ちょっと、だから私たちもまだ分かっていないところがあって、やっぱり複合化するんでしたら、そのメリットは追求しなきゃいけない。でも、おっしゃるとおり、やはり子どもたちの安全をどのように確保していくのかということとをきちんと考えてやっていくとなると、なかなか、すみません、私たちも、それこそ図書館のことをやっている人たちですと言っても、ふらっと中学校へ行くわけにいきませんので、なかなかちょっとその辺の、何かそういう、こう、理解とか知識がちょっと足りないところも正直あって、今、本当に、やっぱり23区は、図書館の数がかなり多いので、比較的中学校の校区と近いんですよね。それもあってこういう現象も多くなっているようですけども、やっぱり、ぜひ、せっかくこの懇談会がありますので、そこできちんといろいろご検討いただきたいなというふうに思いました。

委員のほうから、もし何かほかにあるようでしたらあれですけど、よろしいですか。大丈夫ですか。ご意見というか、要望というか。

○委員 はい。複合にした場合、今まで学校が単独で建っていた敷地の中に新しい施設が入ってくることによって、当然、学校の施設が専有していた面積を圧迫されるわけですよね。そうすると、そこに図書館を建てることになって、図書館の面積も圧迫される可能性

があるわけです。だから、基本的に高層化というのがどこの地域でも進んでいって、先ほどお話に出た中野東中学校の複合施設は10階建てなんです。そういうことの可能な中でこれが行われるということであればこんなことは別に申し上げないんだけど、それが不可能な地域に行われるということを知っているんで、ぜひその辺で、学校にとっても圧迫され、区立図書館の施設も圧迫されるような状況になると、とても、お互いにとっては不幸なことになるなというふうに思うので、今、検討されている段階だということでしたので、一応申し上げるべきことは申し上げておいたほうがいいのかなと思って、発言をさせていただきました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

○生涯学習担当部長 確かに、今、現在、複合化するところの西宮中学校は、確かにそれほど大きな敷地ではないので、やはり一番のネックが双方、中学校と図書館が、それぞれ面積が圧縮されてしまうのではないかというのが一番のデメリットと考えられていることから、ちょっと現在、コンサルタント会社のほうに、具体的な設計会社のほうにいろいろシミュレーションですとかをさせていただいて、双方に支障がないような形で、それで、それでもどうしても駄目だということは、これ、決まっているわけではございませんので、一応そういう方向で今は進めさせていただいて、100%、前と同じ規模を達せられるかというのは、現在の宮前図書館であっても、昔の基準法の建物でやっていると、どうしても建て替えると狭くなってしまいますので、そういうのも踏まえて、いろいろ考えた上で設計してまいりますので、私どもも何か、学校の関係者の方には十分お話しさせていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長 はい、分かりました。協議会のほうではそういう懸念している意見が出たということをご懇談会のほうへお伝えいただけたらというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次回日程ということになるのでしょうか。

○中央図書館長 はい。それでは、私から次回図書館協議会の日程をお伝えしたいと思います。

レジュメにも記載してございますが、次回の予定は、11月19日午後2時から、図書館サービス評価部会を中央図書館で開催いたします。その後、12月17日土曜日、同じく午後2

時から、こちらは第3回の協議会を開催させていただきたいと思っております。

日程が近づいてきましたら、改めて事務局より開催通知をメールさせていただきますので、ご出席頂けますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 はい。皆さんいろいろご多忙かと思いますが、可能な限り、ぜひご参集いただけたらというふうに思います。私も正直この時期は、学会とか、あと、入試業務というのがありますので、実はかなり、土曜とかはよく分からないところもあるのですが、当然皆さんもそれぞれのご事情を抱えていると思いますが、できる限りご参集いただいて、少しでもこの図書館をよくすることに貢献できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうで把握している議題は以上で、あとはその他ということになるのですが、まず、図書館のほうでは、その他の議題はありますか。

○中央図書館長 特にございません。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の方で情報共有等、あるいは少し、ここで少し聞いておきたいのですがというようなものがありましたらと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

( なし )

○会長 はい。それでは、2時間の、ということで、そろそろ終了の時間ということでもありますので、それでは、これを持ちまして、第2回杉並区立図書館の協議会はこれで終了とさせていただきます。どうも、審議にご協力いただき、ありがとうございました。